

生活保護の現業員によって表現された〈援助〉という語の変遷

—1990年代からの専門誌記事の計量テキスト分析を通じて—

○ 大阪公立大学大学院/大阪市 氏名 大里 祥 (010166)

キーワード3つ：生活保護・援助・計量テキスト分析

1. 研究目的

本研究の目的は、生活保護の現業員が〈援助〉をどのようなものとして捉えてきたかの概観を描くことである。生活保護行政では、法律や実施要領等において現業員の〈援助〉を表す語が複数あり、それらは時代によって変化している。現業員が自らの〈援助〉を表すときは、その中から特定の語を取捨選択し、その語を〈援助〉として表現している。この〈援助〉を表す語に注目し、頻出される語やその語と共起する語の変遷を探索する。

2. 研究の視点および方法

生活保護行政において、現業員の被保護者への関わりは「援助方針」に基づく定められている。そのため、本研究では、この関わりを〈援助〉と示すこととする。

この〈援助〉は、近年、調査研究が進められ、社会保障審議会でも議題にあがるなど関心が高い。ただし、議論の中心は、生活保護業務の内容や、現業員の負担感や取組意欲であり、現業員が〈援助〉そのものをどのように捉えているかの研究は少ない。〈援助〉の捉え方は〈援助〉の内容に大きな影響を及ぼすため、生活保護業務の議論を進めるにあたっては、その把握が重要となる。

本研究では、〈援助〉の捉え方を概観する方法として、計量テキスト分析の手法を用いた。なぜなら、計量テキスト分析は機械的に言葉を数える手法のため、分析者がデータの全体像を正確に把握できることと、その結果を第三者が比較、検証でき、分析の信頼性が確保できるからである。

そして、分析対象は生活保護行政の専門雑誌である月刊『生活と福祉』の連載記事「ケースワーカー登場」とした。この記事は1991年3月から連載され、各所属組織から推薦された現業員が自らの組織と業務を紹介しており、現在までで700名が執筆している。

この記事を分析対象とした理由は、現業員自身が記述している点のほか、執筆者が所属から推薦されている点、時代ごとの比較が可能な点である。テキスト分析にあたっては執筆者の属性が重要となる。本執筆者は所属から推薦されているため、組織に代表的な記述が概観できると考えた。そして、記事の連載期間である1991年から2022年は、社会福祉基礎構造改革や「自立支援プログラム」の導入等によって現業員の〈援助〉の内容が変化してきた時期と重なり、その変化が〈援助〉の捉え方にどのように影響しているかも明確にできると考えた。

3. 倫理的配慮

本研究は、既に出版されている雑誌記事を使用し分析したものである。また、一般社団法人日本社会福祉学会研究倫理規程にのっとり、研究を実施した。なお、本研究に関連し

て、開示すべき利益相反（COI）はない。

4. 研究結果

分析に用いた記事は1991年から2022年の全700本である。頻出語の上位では、1番目が「思う」、2番目が「仕事」等、いずれも一般的な語であった。〈援助〉を表す代表的な語では、「支援」が11番目、「相談」が15番目、「ケースワーク」が27番目であった。なお、「援助」自体は86番目であった。

続いて、その変遷を探索するために年次を変数として対応分析を行い、変数の各値の距離の近さごとに、グループⅠ（1991～1998年）、グループⅡ（1999～2008年）、グループⅢ（2009～2012年）、グループⅣ（2013～2022年）に区分した。そして、区分ごとの〈援助〉の表現及びその共起を分析した。

頻出語の上位の「支援」は、グループⅢ以降、頻出しており、2018年には年間記事の9割弱で使用されていた。この「支援」と共起が強い語には、「就労」、「自立」、「被保護者」があり、代表的な記述として『被保護者』の『就労/自立』を『支援』する」があった。このことより、グループⅢ以降に、現業員が自らの〈援助〉を表す語として、「支援」を用いることが明らかになった。

また「支援」と共起の強い「自立」は年代を問わず、頻出していた。グループごとの共起では、グループⅡ以降、「向ける」という語との共起が強くなる傾向があった。

なお、生活保護法にはその目的として、生活に困窮する者の最低生活の保障と自立の助長をあげているが、「自立」が頻出する一方で、「保障」の使用は非常に少なかった。

5. 考察

2000年代後半以降からの「支援」の頻出には、生活保護に関する政策の変化及び所属組織の方針の影響がある。社会福祉基礎構造改革の流れを受けて、2005年に導入された「自立支援プログラム」により、各組織では「自立」を「支援」する取組みが進められた。「支援」の頻出は、現業員が組織の方針に忠実な表れといえる。

なお、「自立」は「向ける」という語との共起が強かったことから、現業員は被保護者を「自立」している状態ではなく、「非自立」の状態（自立に向かう）と見なしていることがわかる。現業員にとって〈援助〉とは、被保護者の「自立」している状態の「保障」よりは、「非自立」から「自立」に向けた「支援」と捉えている傾向にあることが概観できた。

本研究の課題は、研究対象の雑誌が厚生労働省の意向が強く反映されたものであり、かつ記事の執筆者は組織から推薦された現業員であるため、記述が組織で正当化された内容に偏っていることである。本研究は組織に代表的な記述を概観する意図もあり、あえてその記事を研究対象とした。

一方で、実際には、現業員は記述されにくいことも含めて多様な感情をもっている。現場での実態をより多角的に分析するには、今後、現業員からの聞き取りや現場での参与観察が必要と考えている。